

文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞について

あきた未来戦略課

1 科学技術分野の文部科学大臣表彰について

科学技術に関する研究開発、理解増進等において顕著な成果を収めた者について、その功績を讃えることにより、科学技術に携わる者の意欲の向上を図り、我が国の科学技術水準の向上に寄与することを目的とする科学技術分野の文部科学大臣表彰が定められている。

- (1) 科学技術賞（昭和56年度創設）
- (2) 若手科学者賞（平成10年度創設）
- (3) 創意工夫功労者賞（昭和35年度創設）

2 創意工夫功労者賞について

1) 概要

創意工夫功労者賞は、鉱工、農林、水産、運輸、通信、建設、保健衛生、電力ガス等の業務に従事する勤労者のうち、工場等における職長以下の工員、農林水産業従事者、医療補助者、研究所における研究補助員、技能職員及びこれと同程度の者であって、優れた創意工夫によって各職域における技術の改善向上に貢献した者を表彰する。

また、対象者は、優れた創意工夫によって職域における科学技術の進歩又は改良に寄与した個人又はグループである。

2) 表彰対象等

- ①創意工夫（発明・考案に限らず、広く技術などの改良・改善を含む）によって、例えば飛躍的な作業能率の向上、製品の品質の向上、コストの大幅な削減、未利用資源の活用、作物の増収、品種改良、傷害防止、公害、災害の防止など職域での技術等の改善向上に貢献した社内表彰等の受賞歴を有するなど実績顕著なものとする。
- ②年齢制限は原則ない。ただし、同一会社に継続して5年以上勤務していること。
- ③候補者の学歴は、原則として高等学校卒業以下を対象。ただし、短大、高等専門学校及び文化系の大学卒業者も対象となる。
- ④異なった業績による場合であっても、5年以内における同一人の重複した表彰は行わない。
- ⑤原則、1業績3名以内（個人）とする。

3) 推薦機関

文部科学省が、中央省庁、都道府県、大学、短大、高専、学会、財団に対し、推薦を依頼。都道府県は、各都道府県内に所在する工場や事業場、研究所、学校等に勤務する勤労者を推薦。